

委託事業者募集要項

(令和8年度高知市在宅高齢者配食サービス事業)

1 業務概要

(1) 業務名

高知市在宅高齢者配食サービス事業

(2) 業務の目的

在宅の要援護高齢者の自立と生活の質の確保を図るため、栄養のバランスの取れた食事を定期的に提供することにより、健康や生活の保持を図るとともに安否確認等を実施する。

(3) 業務内容

ア 栄養のバランスの取れた食事の調理及び居宅への配達に関するこ

イ 配達時の利用者の安否確認に関するこ

ウ 配達時の緊急対応及び関係機関への連絡に関するこ

(4) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 応募要件

次に掲げる要件の全てに該当し、別紙仕様書（高知市在宅高齢者配食サービス事業）のとおり当該事業を実施できる者とする。

(1) 法人格があること

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定するものに該当しないこと

(3) 代表者又は役員等が、高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成23年規則第28号）第4条各号のいずれにも該当しない者

(4) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更生計画認可の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。

(5) 申請時点で、高知市内に調理及び配達の拠点を有し、高知市において食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく営業許可を受けており、既に高知市内で配食サービス事業を行っていること

(6) 申請時点で、高知市において配食サービス事業を1年以上実施していること。ただし、フランチャイズチェーンの加盟店等で、本部等のバックアップが適切に行われると市が認めた場合はこの限りでない。

(7) 業務遂行に適切な人員体制が確保でき、昼食及び夕食それぞれに配食の対応ができるこ

と

- (8) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日を除き、週 5 日以上配食できること
- (9) 「委託事業者申込書兼誓約書」に記載する配食エリアで、太枠になっている地区のうち、少なくとも 1 地区（地区内の全地域）への配食対応を、1 年間実施できること
- (10) 利用者に異常があった場合の連絡体制が確保できること
- (11) 利用者や配達員に、食中毒等の不測の事態が発生した場合に対処するため、賠償責任保険に加入していること

3 委託料等

- (1) **1 食当たりの委託料 : 275 円 + 消費税 10%**

※令和 8 年 4 月 1 日から、市民税課税世帯は配食サービスの対象外となる予定。

- (2) **1 食当たりの利用者負担額 : 設定しない**

※提供する弁当と本市の委託料から各事業所が決定し、利用者に周知すること。

なお、対象とする弁当の名称、参考写真、元の金額、利用者負担額を一覧にして市に提出すること。（複数の弁当を対象としても構わない。）

4 応募手続

- (1) 提出書類

以下のア～シの書類を提出すること

- ア 委託事業者申込書兼誓約書 【別紙様式】
- イ 登記事項証明書（発行日から 3 か月以内のもの、定款の写しの原本証明でも可）
- ウ 会社概要及びパンフレット（応募要件(6)のただし書きに該当する場合はそれが分かるもの）
- エ 食品営業許可証の写し（高知市のもの）
- オ 賠償責任保険証書の写し
- カ 人員体制図（事業現場責任者、調理・配達等の各業務担当者、契約事務担当者、実績報告及び請求事務担当者、献立作成者）
- キ 各種マニュアル（食品衛生管理・配達・緊急時等対応・食事提供困難時対応）
- ク 献立表（直近 2 か月）
- ケ 対象とする弁当の写真（1 週間分。複数の弁当を対象とする場合はそれぞれについて 1 週間分必要）
- コ 対象とする弁当の名称、参考写真、元の金額、利用者負担額を一覧にしたリスト
※リストは参考資料として市ホームページで公開するとともに隨時利用者に提供する。なお、リストの内容を変更する際は、遅くとも 1 か月前までに利用者に周知するとともに、本市にも報告すること。
- サ 高知市内における配食実績表（過去 1 年の月別配食実績数）【別紙様式】
- シ 提出時チェックリスト 【別紙様式】

5 応募書類提出期限

令和8年1月16日（金）17時必着

※全ての書類がそろっていない場合は、受付できません。

6 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は書留郵便とし、高齢者支援課に電話にて送付連絡すること。)

7 スケジュール

令和8年1月16日 応募書類提出期限 17時必着

令和8年2月 審査結果通知

3月下旬 契約準備

4月1日 事業開始

8 留意事項【重要】

本募集要項は、令和8年度予算が高知市議会において議決されることを条件としているため、予算の議決がなされない場合は、契約手続を行いませんのでご承知おきください。

9 書類提出先及び問い合わせ先

高知市役所健康福祉部高齢者支援課 高齢者福祉担当（高橋）

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号 2階207窓口

電話 088-823-9441 電子メール kc-120900@city.kochi.lg.jp